工事費積算参考資料

本資料は、入札参加者の適正な見積に資するため、発注者が用いた積算資料を参考として提示するものであり、契約書第１条の設計図書ではありません。
従いまして、請負契約上の拘束力を生じるものでなく、受注者は、施工条件及び地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法及び安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について、設計図書に特別な定めがある場合を除き受注者の責任において定めるものとします。
なお、本資料の有効期限は、この工事の入札日までとします。

※適用する積算基準を変更しましたのでご注意ください。

工事番号	令和8年度
工事名	志摩市本庁舎出納執務室改修工事（電気設備工事）

単価適用年月	刊行物	建設物価	2026年10月号
		建築施工単価	2026年秋号
		建築コスト情報	2026年秋号
積算基準		公共建築工事積算基準（平成28年12月20日　国営積第18号）	
		公共建築工事共通費積算基準（令和8年3月11日　国営積第15号）	
刊行物単価の優先順位		①鳥羽、②津、③四日市、④名古屋の順に適用	
主たる工事		改修電気設備工事	
共通仮設費率算定工期（T）		3.8　　か月	
監理事務所		なし	
前払い率		３５％を超える場合	
契約保証補正		金銭的保証	

（直接工事費計上分）

別添の工事費内訳書によります。

その他

処分費	なし
費用	
スクラップ控除	なし
適用単価	

（共通仮設費積上分）

計上なし

（現場管理費積上分）

（一般管理費積上分）

（注）

１．契約について

営繕工事に係る契約は図面契約です。同契約では、契約図書は図面のみで、設計（内訳）書は参考図書となります。

２．発生材処分費の取り扱いについて

直接工事費に発生材処分費が含まれる場合、これらの費用の共通仮設費及び現場管理費を算定しない。

３．新営工事と改修工事を一括して発注する場合

（１）共通仮設費及び現場管理費は、新営工事と改修工事に区分して算定する。

（２）共通仮設費率及び現場管理費率は、新営工事と改修工事の直接工事費の合計額に対する新営工事と改修工事の共通仮設費率、純工事費の合計額に対応する新営工事と改修工事の現場管理費率とする。

（３）積み上げによる共通仮設費及び現場管理費は、新営工事と改修工事のうち主な工事の共通仮設費又は現場管理費に計上する。

（４）一般管理費等は、新営工事と改修工事の工事原価の合計額に対する一般管理費等率により算定する。

４．法定福利費について

工事仕様書内の専門工事業者の法定福利費について、刊行物単価、見積単価に含まれている場合と見積単価とは別に別途法定福利費を計上する場合があります。